

面会等の変更（緩和）について

酷暑の夏も終わり爽やかな秋風が感じられる季節となりましたがご家族の皆様は如何お過ごしでしょうか。これまで、感染症予防として面会制限にご協力いただきありがとうございます。

未だ、感染症の発生が聞かれますが、徐々に普通の生活に戻したく面会・外出等を緩和し以下の方法で実施します。

1 面会

実施時期 令和6年10月7日（月）～

実施方法、実施場所は前回同様各フロア居室又は当園敷地内でお願ひします。

実施日 毎日 予約不要です。

時間 13時から17時の間で30分（受付は16時30分）

人数 1回2名。複数名の場合は1階ロビー等で面会可能です。

その他 面会の際は玄関で検温、各フロアで手指消毒・マスクを着用して
面会カード（健康チェックシート）に記載し入室して下さい。

面会中の飲食は禁止します。

* 詳細は各フロアに面会の方法について掲示しますのでそれに従って下さい。

2 外出・外泊

実施期間 令和6年10月7日（月）～

実施方法 事前に外出の予約をして、外出届を提出する。（外泊も同様）

身体の状態確認等不明な点は事前に職員にお問い合わせ下さい。

その他 外出・外泊の際、送迎はご家族でお願いします。

外出・外泊前には健康チェックし、帰園後も健康チェックし対応します。

3 その他

ご家族の体調がすぐれない場合は面会等をお控え下さい。

面会は各フロアでの受付となります。業務の関係で対応に時間を要する場合がありますのでご了承下さい。

面会制限になる場合があります。「面会状況」の確認連絡をお願いします。

令和6年9月30日

特別養護老人ホームしらゆり園

園長 齋藤 昇